

# 第73期 貸借対照表

(平成 26年 3月31日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>6,844,267</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,440,918</b>
現金預金	417,869	支払手形	1,281,839
受取手形	60,426	工事未払金	2,651,736
売掛金	254,139	買掛金	382,415
完成工事未収入金	4,399,546	短期借入金	261,217
製品	341,672	1年内返済予定の長期借入金	83,424
仕掛品	17,845	1年内償還予定の社債	25,000
材料貯蔵品	67,382	未払金	137,734
未成工事支出金	803,383	未払法人税等	24,373
未収入金	379,206	未成工事受入金	1,247,734
繰延税金資産	72,358	預り金	155,904
その他	30,580	工事損失引当金	118,958
貸倒引当金	△ 144	その他	70,580
<b>固定資産</b>	<b>1,938,747</b>	<b>固定負債</b>	<b>168,851</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,636,843</b>	長期借入金	152,550
建物	433,668	役員退職慰労引当金	3,100
構築物	90,740	その他	13,201
機械装置	104,861	<b>負債合計</b>	<b>6,609,769</b>
車両運搬具	14,834	<b>純資産の部</b>	
工具器具備品	65,422	<b>株主資本</b>	<b>2,173,121</b>
土地	926,082	<b>資本金</b>	<b>100,000</b>
建設仮勘定	1,232	<b>資本剰余金</b>	<b>1,007,500</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>39,097</b>	資本準備金	195,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>262,806</b>	その他資本剰余金	812,500
投資有価証券	41,112	<b>利益剰余金</b>	<b>1,065,621</b>
繰延税金資産	96,002	利益準備金	117,711
その他	170,383	その他利益剰余金	947,910
貸倒引当金	△ 44,692	別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	147,910
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>123</b>
		その他有価証券評価差額金	123
<b>資産合計</b>	<b>8,783,015</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,173,245</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,783,015</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 第73期 損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
I. 売上高		
完成工事高	13,915,956	
製品売上高	<u>1,706,267</u>	15,622,223
II. 売上原価		
完成工事原価	12,259,207	
製品売上原価	1,453,191	13,712,398
売上総利益		1,909,825
III. 販売費及び一般管理費		<u>1,298,424</u>
営業利益		611,400
IV. 営業外収益		
受取利息	1,430	
受取地代家賃等	2,839	
受取配当金	1,205	
受取ロイヤリティー	11,455	
スクラップ売却代	5,240	
その他	<u>4,213</u>	26,384
V. 営業外費用		
支払利息	7,968	
工事保証料	12,619	
貸倒引当金繰入額	3,744	
資金調達費用	24,000	
その他	<u>9,199</u>	<u>57,531</u>
経常利益		580,254
VI. 特別損失		
損害賠償損失	<u>2,968</u>	<u>2,968</u>
税引前当期純利益		577,285
法人税、住民税及び事業税	87,804	
法人税等調整額	<u>160,647</u>	<u>248,451</u>
当期純利益		<u><u>328,833</u></u>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 第73期 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	100,000	195,000	800,500	995,500	117,711	800,000	189,554	1,107,266	2,202,766
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当				-			△ 206,880	△ 206,880	△ 206,880
合 併 に よ る 増 加			12,000	12,000			△ 163,598	△ 163,598	△ 151,598
当 期 純 利 益				-			328,833	328,833	328,833
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 ( 純 額 )									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	12,000	12,000	-	-	△ 41,644	△ 41,644	△ 29,644
当 期 末 残 高	100,000	195,000	812,500	1,007,500	117,711	800,000	147,910	1,065,621	2,173,121

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	173	173	2,202,939
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 206,880
合 併 に よ る 増 加			△ 151,598
当 期 純 利 益			328,833
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△ 49	△ 49	△ 49
当 期 変 動 額 合 計	△ 49	△ 49	△ 29,694
当 期 末 残 高	123	123	2,173,245

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

・未成工事支出金、製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 2～40年

機械・運搬具・工具器具備品 2～12年

##### ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

##### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による当事業年度完成工事高は10,333,920千円であります。

##### ⑤ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 建設業施行規則（昭和24年建設省令第14号）に準じて計算書類を作成しております。

ロ. 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度の対象となっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,483,355千円

#### (2) 担保に供している資産

親会社の借入債務に対する担保提供資産

建物・構築物 483,619千円

機械・工具器具備品 43,934千円

土地 853,149千円

計 1,380,703千円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物・構築物 374,215千円

機械・工具器具備品 43,934千円

土地 853,149千円

計 1,271,298千円

上記に対応する親会社債務

長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,332,000千円
短期借入金	746,485千円
計	2,078,485千円

(3) 保証債務

親会社の金融機関等からの借入債務に対し、2,078,485千円の債務保証を行っております。

(4) 受取手形裏書譲渡高

130,235千円

(5) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、118,900千円であります。

(6) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	8,673千円
長期金銭債権	73,049千円
短期金銭債務	369,821千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引によるもの	売上高	107,370千円
	仕入高	862,555千円
営業取引以外の取引高		12,075千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,620千株	一千株	一千株	8,620千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 株主総会	普通株式	103,440	12	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	103,440	12	平成25年9月30日	平成25年11月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ. 配当金の総額 103,440千円

ロ. 1株当たりの配当額 12円

ハ. 基準日 平成26年3月31日

ニ. 効力発生日 平成26年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 税効果関係に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
工事損失引当金	43,641千円
貸倒引当金	15,939
関係会社株式評価損	5,818
ゴルフ会員権評価損	5,353
嘱託退職金	4,065
繰越欠損金	110,076
その他	14,241
繰延税金資産小計	199,136
評価性引当額	△30,703
繰延税金資産合計	168,433
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△72
繰延税金負債合計	△72
繰延税金資産の純額	168,361

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、親会社からの借入等により資金を調達しております。

受取手形、売掛金、完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程の売上債権管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。デリバティブ取引については現在実施しておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注2) 参照）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金預金	417,869	417,869	—
(2) 受取手形	60,426	60,426	—
(3) 売掛金	254,139	254,139	—
(4) 完成工事未収入金	4,399,546	4,399,546	—
(5) 未収入金	379,206	379,206	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	6,381	6,381	—
(7) 支払手形	(1,281,839)	(1,281,839)	—
(8) 工事未払金	(2,651,736)	(2,651,736)	—
(9) 買掛金	(382,415)	(382,415)	—
(10) 未払金	(137,734)	(137,734)	—
(11) 短期借入金	(261,217)	(261,217)	—
(12) 未払法人税等	(24,373)	(24,373)	—
(13) 未成工事受入金	(1,247,734)	(1,247,734)	—
(14) 預り金	(155,904)	(155,904)	—

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(15) 社債	(25, 000)	(25, 024)	24
(16) 長期借入金	(235, 974)	(235, 646)	△327

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

社債は「1年内償還予定の社債」を含めて表示しております。

長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 完成工事未収入金、並びに(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 支払手形、(8) 工事未払金、(9) 買掛金、(10) 未払金、(11) 短期借入金、(12) 未払法人税等、(13) 未成工事受入金、並びに(14) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(15) 社債、並びに (16) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	34, 731千円

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記記載には含めておりません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)ビーアールホールディングス	被所有 100%	役員兼務2名  経営指導及び経営管理システムのサービス受入  資金の預け入れ、借入  工場土地、事務所賃借	経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約	123, 304	未収入金	3, 341
				工場土地、事務所賃貸契約	114, 025	未払金	53, 150
				当社借入に対する債務被保証	235, 974	短期借入金	261, 217
				債務保証	2, 078, 485		
				担保提供	1, 380, 703		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 経営指導コンサルタント料、経営管理サービス料は、親会社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- 工場土地、事務所賃貸契約の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
- 当社グループの企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的でキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 252円12銭
- 1株当たり当期純利益 38円15銭

# 計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

極東興和株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴田良智 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮本芳樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東興和株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上